

船舶事故調査報告書

平成23年7月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）
委員 山本 哲也
委員 石川 敏行
委員 根本 美奈

事故種類	沈没
発生日時	平成22年8月8日（日） 16時20分ごろ
発生場所	神奈川県藤沢市湘南港灯台から真方位147° 2,100m付近 （概位 北緯35° 17.0′ 東経139° 30.1′）
事故調査の経過	平成22年8月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート ロビン、5トン未満 260-37134 神奈川、個人所有 8.50m (Lr) × 2.88m × 0.94m、FRP ディーゼル機関（船内外機）、220kW、平成9年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 43歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成16年5月24日 免許証交付日 平成21年4月20日 （平成26年5月23日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長ほか家族等9人が乗船し、江ノ島沖で魚釣りや海水浴を行った後、神奈川県横須賀市にある所属マリーナに向けて速力約20ノットで手動操舵により南東進中、平成22年8月8日16時20分ごろ、定置網を設置するためのワイヤ（以下「本件ワイヤ」という。）の上を通過し、船内外機のアウトドライブが脱落して同部分から浸水し、間もなく沈没した。 乗船者は、漂流中のところを神奈川県警の警備艇により全員が救助された。 本船は、後日引き上げられ、陸上で処分された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3 海象：波高 約0.5m
その他の事項	船長は、江の島南東方沖に定置網が設置されていることを知っていたが、本件ワイヤの上を通過するまで定置網の存在に気付かなかった。 定置網には、ブイが設置されていたがカキで覆われていた。 船長は、本事故発生時、携帯電話で118番に救助要請した。 乗船者は、全員救命胴衣を着用していた。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし 不明 本船は、江ノ島南東方沖を南東進中、船長が定置網のブイに気付かなかったことから、本件ワイヤの上を通過して船内外機のアウトドライブが脱落し、同部分から浸水して沈没したものと考えられる。 船長は、江ノ島南東方沖に定置網が設置されていることを知っていたが、定置網のブイがカキなどの付着物に覆われていたことから、同ブイに気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が江ノ島南東方沖を南東進中、船長が、定置網のブイに気付かなかったため、本件ワイヤの上を通過して船内外機のアウトドライブが脱落し、浸水して沈没したことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 定置網が設置されている海域付近では見張りを厳重にする。 ・ 定置網の設置者は、定置網のブイの付着物を除去する。	